

令和3年度 美馬市社会福祉協議会事業報告

美馬市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりを推進することを使命とし、第4次社協発展・強化計画に基づき、社協組織として各課の連携により、地域共生社会の実現を目指し取り組んだ。

しかし当年度も、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」という。)拡大に伴い、集合による会議等の開催延期や中止が相次いたが、それに変わりすっかり浸透したりリモート会議や研修会を活用したり、コロナ禍でも出来ることを検討し、少しずつではあるが事業推進が図れた。

また、市民、行政との連携・協働による地域福祉施策の充実に取り組み、地域課題や生活ニーズを捉え、必要とする福祉サービスを提供した。在宅福祉サービス事業部門においては、赤字解消に向けた経営改善計画に基づき、さらなるサービスの充実に努めることを基本目標に事業を展開し赤字額の減少につながった。

《法人運営部》

1.総務課

事業の評価・課題

(1)会務の運営

法改正後初めての評議員の改選や役員の改選について、丁寧に準備を重ね改選を終えることができた。感染症対策として、会議会場の検討や都道府県をまたぐ移動規制や感染者発生時の対策、ワクチン接種推進等に関する検討を重ねてきたが、次年度も継続した対応が必要である。

組織運営として、「地域共生社会の実現」「地域のお宝探し」を社協全体の目標とし、組織の共通認識を図り事業推進を行った。包括的・重層的支援体制強化のため組織体制の再編に取り組んだ。在宅福祉サービス事業の赤字等により、当期末支払い資金残額(次年度への繰越金)の減少している現状もあり、安定した経営ができるよう財務管理検討委員会を開催し、財務管理について検討していく必要がある。加えて、在宅福祉サービス事業部経営改善計画の3年間が終了したため、当初の計画を分析・評価し新たな経営改善計画の策定が必要である。

また、BCP(事業継続計画)について、災害が起きても対応できる準備を進めてきたが、引き続き通常業務へ戻すためにBCP策定やBCM(事業継続マネジメント)及び避難確保計画の策定を行う必要がある。安全衛生委員会では産業医とともに職場巡視や感染症対策など協議を続けているが、継続した取り組みを行い職員が健康で働き続けられる職場づくりを行っていく必要がある。

(2)善意銀行運営事業

善意銀行運営委員会を開催し、令和2年度事業報告と令和3年度の事業計画及びGPS機器導入助成事業実施要綱の変更案が承認された。緊急用食料品等給付事業等では困窮されている方の食料品や燃料費に6件、GPS機器導入助成事業の初期費用に2件、更に災害時に対応できる防災倉庫の設置などにも活用することができた。

預託金が減少傾向の中、当年度作成した善意銀行パンフレットを活用し啓発強化に努めると共に、啓発方法や預託金の増額に向けた周知方法を検討していく必要がある。

(3)広報・啓発事業

広報紙「ふくしの木」の、情報量を増やすため全4ページから6ページに変更

し、年2回福祉委員の協力のもと市内全戸に配布した。また、ホームページは開設しているものの更新頻度も少なく、十分な活用に至っていない。紙面を通して社協活動や地域福祉活動への理解を深めてもらえるよう、幅広い年代に向けた紙面づくりや啓発強化が必要である。情報発信のツールとなるホームページ等を活用するため、効果的に活用できるよう担当者会を開催し内容の充実を図っていく必要がある。

(4)発展強化計画

第4次発展・強化計画の中間評価に取り組み、理事会や評議員会で経過報告を行った。事業の進捗状況や財政状況について、職員間で共通認識を持つことができた。また、評価の低かった事業については、改善に向け担当課での見直しにつなげることができた。

第5次発展・強化計画作成に向けタイムスケジュールを検討し、次年度は早期にサマーレビューに向けた協議や第4次発展強化計画の評価を行う必要がある。効率的な協議を実施するため、議題の組み立てや時間配分も考える必要がある。

(5)会員会費募集事業

市の広報紙配布時に合わせ10月上旬に福祉委員を通じて各戸に会員会費募集を依頼した。コロナ感染症の影響を考慮し募集期間を12月24日まで延長し、協力いただいていない福祉委員には2月上旬に再依頼を行った。社協会費納入額は3,762,750円であり、毎年減少傾向である。地域福祉の推進に必要な財源を確保するために、引き続き広報や啓発資料を活用し社協活動への理解を深め一人でも多くの方に会員となってもらえるよう周知していく必要がある。また、会員であることで還元できる仕組みを検討していく必要がある。

(6)市社会福祉大会

当年度は、開催場所の制限もあり社協単体で社会福祉大会の開催を予定し、16名1団体の表彰者を選考していたが、コロナ感染症の影響で式典を中止せざるを得なかった。表彰者には、大会冊子と共に表彰状、記念品を届けた。

次年度は、美馬市の金婚・ダイヤモンド婚のお祝いと同時開催することとなるため、市担当課と協議を重ね、安心・安全な社会福祉大会の開催を目指していく必要がある。

(7)地域共生社会実現事業

地域共生社会実現事業や福祉協力員について、社協全体や旧町村単位4地区の職員(地区担当者)で複数回協議を行い、本事業の理解や福祉協力員の要綱づくりを行った。4地区の地域性に合わせたエリア設定の協議や、地域での地域共生社会に向けた説明会の内容検討や進め方の話し合いに取り組んでいる。

今後も地域共生社会実現のために職員が情報を共有し、地区担当者で合意形成を図り、感染予防に配慮しつつ、住民参加による連携・協働の地域づくりを推進するため地域に出向き会議等を開催していく必要がある。

(8)美馬市くらしサポートネット事業

コロナ感染症により、当年度も思うように事業推進ができなかったが、リモートによる定例会で、社会的課題を発見、情報共有・情報交換・情報提供を行った。このような状況を踏まえ、社会福祉法人として何か社会貢献できることはないか協議を重ね、パンフレットを作成し、関係機関をはじめ会議や研修会等の折に配布し広報活動に努めることができた。

また、ヤングケアラーについては、研修会や協議に加え、美馬市教育長と意見交換会を開催し現状を知る機会となった。更なる協議を重ね、広報啓発や関係機

関の連携強化を図り、更なる情報共有や勉強会の実施が求められる。コロナ終息後の高齢者の方々のフレイル予防への発信やコミュニティカフェ開催回数を増やし支援していく必要がある。

2.地域福祉課

事業の評価・課題

(1)日赤社費事業

福祉委員や日赤奉仕団の協力により、日本赤十字社の活動を広く住民に啓発を行うことで日赤活動支援費(社費)募集の拡大を図り、4,070,500円(目標額の85.5%)の活動支援費が集まった。また、市担当課やライオンズクラブ等との連携により、4月、12月の2回献血を実施し、概ね目標量を達成した。

(2)地域福祉活動事業

地域共生社会の実現に向けて、地域住民とともに進める**地域福祉活動計画**は、各地区の実行委員を中心に、毎月委員会を開催し、規模の縮小や取組方法を変更しながら、4年目の推進に取り組んだ。前年度に引き続き、各地区とも、コロナ禍における地域のつながりやフレイル(虚弱)予防を意識した地域活動を中心に推進し、委員会や地区行事等に延べ1,165名の住民が参加した。また、市内全域に広がるエコキャップ活動への協力者を含めると、多くの住民に地域福祉活動に参画いただいている。なお、コロナ感染症の影響により、中止・延期せざるを得なかった行事や取組の現状等を考慮し、最終年度となる次年度に、2ヵ年延長計画を策定することとした。

(3)地域支援事業

社協会員会費及び善意銀行を財源に、ふれあい・いきいきサロンや小地域生活支援ネットワーク活動に取り組む地域(助成希望のあった294カ所)へ活動助成金を助成することで、見守り等の活動支援が行えた。

(4)ボランティア市民活動センター事業

ボランティア保険取り扱い、データ管理のほか、コーディネート業務として、社会貢献活動の相談があった企業(JA、市内スーパー等)と活発に地域活動に取り組む団体とのマッチングを行った。引き続き、感染対策を整えた対面型活動を含め、電話やメール等有効な通信手段を活用した市民活動について情報発信するとともに、福祉教育についての計画的な仕組みについて検討する必要がある。

(5)地域自立生活支援事業

①地域介護予防活動支援事業

介護予防サポーターフォローアップ研修は、健康寿命を延ばすための健康体操を取り入れた研修会及びストレッチや筋力向上を目的とした研修会を開催し、延べ40名が受講した。

介護予防啓発事業は、ふれあい・いきいきサロン活動の継続支援のため、20カ所のサロン活動に職員が出向くほか、自宅でできる体操やウォーキング等介護予防に関する情報を継続して発信した。また、月1回開催の健康教室も徐々に参加者が増加し、延べ85名の住民が参加した。

いきいき百歳体操推進事業は、脇町地区で3カ所の新規立ち上げを行うことができた。一方、コロナ感染症を考慮し、年度を通して活動を休止した地域が5カ所あったほか、大半の地域が感染拡大により、活動自粛または再開後の再自粛を繰り返さざるを得ない状況にあった。また、後継者課題等により1地域が活動解散を選択したことで、年度末時点の活動地域は27カ所となった。今後、参加者の減少、代表者の高齢化等の課題を抱える

地域も多い現状を踏まえ、地域の自主性を尊重しながら、活動に対して後方支援に取り組む必要がある。

②生活支援体制整備事業

リーダー研修会は、コロナ感染症を考慮し、小地域生活支援ネットワーク活動代表者及び自治会長に案内し、67名の参加があった。2025年問題や健康寿命の秘策等を交えながら地域の支え合い活動について再認識いただく内容で実施した。また、前年度調査協力いただいた岩倉地区の支え合い活動（地域のお宝）について、地域住民による実践報告も取り入れたことで、参加者に地域のつながりの必要性について分かりやすく認識いただくことにつながった。

支え合い協議体事業は、地域ニーズの把握と共有から支え合いの仕組みづくりに向け、市地域包括支援センターと連携し、旧町村単位の第2層協議体を概ね月1回開催した。生活支援コーディネーターやケアマネージャー等関係者から浮き彫りになった課題等について協議し、解決方法の検討や地域住民への啓発・発信に取り組んだ。

生活支援ニーズ把握事業は、ふれあい・いきいきサロン訪問、各種団体行事参加、地域活動訪問等延べ1,364名への聞き取りにより、地域ニーズやつながりの把握に努め、内部共有、第2層協議体及び関係機関への発信に取り組んだ。前年度同様、人と関わる機会の減少を課題に挙げる地域が多かった。また、コロナ禍でラジオ体操やウォーキングに取り組み始めた地域がある一方、祭り等大勢の住民が集う行事は中止・縮小の傾向が続いている。前年度同様、戸別訪問調査（88歳在宅高齢者訪問）も継続して取り組み、186名の在宅高齢者に協力いただき、調査結果を社協内部及び関係機関と共有した。

③認知症高齢者等見守り事業

小地域生活支援ネットワーク活動の推進は、活動に取り組む180地区に活動助成金申請書に併せ、活動計画・協力員名簿の提出を依頼し、当年度の活動啓発を行った。また、未結成の自治会には、福祉委員へ依頼文書の発送、個別の声かけに取り組んだ結果、新たに滝山地区、下曾江南地区の結成につながった。なお、地域訪問及び来所、電話相談等により、延べ412名の地域住民と情報を共有することができた。

認知症予防サポーター養成は、関連団体等へ講座開催を呼びかけ、市内中学校及び関係団体等9カ所で開催し、143名の認知症サポーターを養成した。

認知症の人と家族のつどいの開催は、市地域包括支援センターや県認知症と家族の会等と連携し、「オレンジの会」の名称で概ね月1回開催し、延べ77名の参加があった。気軽に相談できる場所、心安らげる場所等参加者の状況によって様々な役割が求められていることから、引き続き、内容について検討するとともに、関係機関を通じて、広く当事者やその家族へ発信していく必要がある。

(6)生涯活躍のまち事業

前年度末に作成した地域のつながり（お宝）紹介チラシを対象自治会全戸に配布するとともに、地域活動の把握に継続して取り組んだ。また、コロナ感染症を考慮し参加を見送った移住フェア（東京・大阪会場）の代替として、地域の移送サービスを考える講座を開催し、36名の住民が参加した。また、地域プロデューサー育成講座をリモート受講し、アクティブライフコーディネーターを1名養成した。

今後、地域共生交流施設として建設された「小星ベース」の活用について、市担当課及び地域住民とともに検討していく必要がある。

(7)災害ボランティアセンター設置運営等支援事業

市と危機事態時におけるボランティアセンターの設置・運営について協定を締結し、双方の役割と協力すべき事項、費用負担について明確化を図った。また、災害ボランティアセンターの候補地が美馬市合同会館に正式決定し、検証訓練を実施した。

引き続き、計画に沿って資機材等を整備するとともに、センターの円滑な運営に向けて

の検証訓練を重ねる必要がある。

(8) 共助力強化推進事業

木屋平地区自主防災連合会、こおざとまちづくり協議会との連携により、木屋平全地域、旧郡里小学校区全地域の自治会・自主防災会のマップ更新の機会を設定することができた。また、福祉委員等の来所時や会議等の際を利用し啓発したことにより、53組織のマップ更新につながった。

引き続き、市内全域のマップ更新に向けて、計画的に推進する必要がある。

(9) 地域生活支援事業

視覚や聴覚に障がいのある方への支援と住民のボランティア活動の場づくりに向け、声の広報等発行事業、手話奉仕員養成事業を実施した。

(10) シルバー大学校運営事業

前年度受講予定であった受講生のうち、当年度受講を希望した15名を対象に講座を開始し、13名が受講修了した。休校期間や学園祭の中止等コロナ感染症の影響は大きかったが、受講生は主体的に講義の準備や感染症対策に取り組んだ。

(11) 共同募金配分金事業

共同募金事務は、福祉委員や市役所・学校、他事業(地域推進公募配分金事業、サロンレク等)における地域団体やふれあい・いきいきサロン等の協力により、3,992,461円(目標額の99.5%)の募金が集まった。

引き続き、目標額達成に向け、住民・関係機関へ理解と協力を求める必要がある。

地域福祉推進公募配分金事業は、当年度の助成団体8団体に助成金を配分し、地域福祉の活動支援と共同募金運動の推進を行った。また、次年度事業として募集・審査を実施し、10団体への助成を決定した。

その他、共同募金配分金を財源に、穴吹地区のひとり暮らし高齢者を対象とした穴吹配食や木屋平地区のひとり暮らし高齢者を対象としたお楽しみ昼食会(内容を変更し実施)、ふれあい・いきいきサロン活動の活動支援を目的としたサロンレク、車いすの貸し出しによる福祉機器リサイクル等の事業に取り組んだ。

(12) 当事者団体の支援

老人クラブ連合会、身体障害者連合会、手をつなぐ育成会、母子寡婦福祉連合会、遺族会の各種福祉団体に対し、自主的な活動ができるよう支援を行った。

役員の高齢化や会員減少等団体ごとに抱える継続した課題を踏まえながら、引き続き自主的な事業推進に向けての支援が必要である。

3. 地域福祉支援課 事業の評価・課題

(1) 日常生活自立支援事業

前年度契約者の死去等による解約が9件あった一方、新たに2件の契約が成立し、年度末時点で40名の福祉サービス利用援助、日常的金銭管理等の支援を行った。前年度同様、コロナ感染症の影響で、施設医療機関の面会制限がある中、電話での施設職員を通じての心身状態や状況確認に併せ、生活支援員定例会を毎月開催し、コロナ禍における支援方法や内容の確認・情報交換等を図り、円滑な支援を心がけた。

本人の判断能力の低下により、当事業での支援が困難となり、3件が成年後見制度に移行した。なお、成年後見制度に移行するタイミングについては、権利擁護センター運営委員会で助言や判断をいただき、円滑に移行することができた。また、市地域包括支援セ

ンター主催の絆ネット定例会への参加により、今後の契約者への支援のあり方や困難事例への対応等資質向上につながっている。

支援を進めていく上で、当事業契約者の親族等への支援を要する場面の増加や本人同意のない状態で関係者から支援要請がある等様々な課題がある。契約者やその親族等への円滑な支援に向けて、関係者との協働及び事業内容を十分説明し理解いただくよう努める必要がある。また、複雑且つ煩雑な事務手続きをより円滑に進めていくために、安定した人員の配置及び効率的な事務の確立に向けて、引き続き検討していく必要がある。

(2) 法人後見事業

当事業の推進も10年目となり、延べ受任件数は57件となった。年度内に5件が終了し、新規受任が2件あり、年度末時点での受任件数は22件となった。また、市民後見人による受任も1件終了したことで、年度末現在では4名の市民後見人が活動しており、年度を通して成年後見監督業務も適正に遂行することができた。前年度同様、コロナ感染症の影響で、施設医療機関の面会制限があり、本人の意向や心身状態が確認できない状態が続いたため、施設職員を通じて本人の状態把握に努めた。

リモート形式により2回開催した権利擁護センター運営委員会では、法律職や学識経験豊富な方から数々の指導・助言をいただき、被後見人等に対してより適切な支援を行うことができた。また、市地域包括支援センター主催の絆ネット定例会への参加により、困難事例への対応等事例検討を通じ、資質向上につながっている。なお、同主催の権利擁護基幹センター設置準備協議会等にも参画し、3月開設に協働して取り組んだ。

今後、受任数が増加するとともに市民後見人養成事業等により業務量が増大することが予想される現状において、業務の効率化を図る必要がある。また、今後の権利擁護業務の適正な体制を整備するために、予算措置に併せ、受任件数を勘案した人員配置計画を早急に検討する必要がある。

(3) 生活福祉資金貸付

コロナ感染症による特例貸付の申請受付期間の延長により、特例貸付の緊急小口資金45件、総合支援資金54件(再貸付等含む)と、年度を通して貸付業務を行った。また、特例貸付以外の本則貸付業務では、福祉費の新規貸付が1件あり、調査委員会を経て県社協に書類送付後、貸付が決定した。その他、償還猶予や償還免除等救済措置を活用し、償還が困難な継続貸付世帯への支援に取り組んだ。

特例貸付の借り受け世帯の生活状況は、依然厳しい状況がうかがえるため、貸付に至らなかった世帯も含め、今後も生活困窮者自立支援事業や関係機関と連携し、継続した関わりが必要である。

(4) ふれあい総合相談センター事業

市内6カ所に相談拠点を設け、27名のふれあい福祉総合相談員とともに地区相談会を開催した。感染者が増大した時期等は電話対応や職員のみでの対応により実施した。当年度の拠点での相談は12件あり、民生委員児童委員や専門相談につなげることができた。また、定期的に来所される方にとって、拠点相談窓口は居場所としての効果もあった。弁護士相談、司法書士相談等専門職相談は80件と多くの住民に活用いただけた。なお、部門を超えた職員連携により「終活プログラム事業」を検討した結果、次年度から新たに終活に関する相談窓口も設置することとなっている。

当年度、ふれあい福祉総合相談員への意見徴収により取り入れることとしたリーフレットの作成・配布、来所できない方への電話による相談対応等、より一層住民の相談窓口として定着するよう啓発に取り組む必要がある。

(5) 生活困窮者自立支援事業

① 自立相談支援事業

53 名の新規相談者は、生活や収入に関する相談内容が多く、28 名は生活福祉資金が相談の入り口であった。支援同意を得た相談者には自立に向けたプラン作成を行い、関係機関への同行等本人の目標に向かっての寄り添い支援に努めた。なお、生活が安定したことで、9 名の支援が終了した。また、さまざまな関係者関係機関で構成する運営推進協議会を 2 回開催し、相談支援への意見や助言をいただくとともに、事業を推進する上で、多大な協力をいただいた。

今後、アウトリーチ支援として、相談支援拠点を積極的に活用し、地域で気になる世帯や社会との関係性が低い方等の情報を収集し、当事者宅への訪問活動に取り組む必要がある。また、当事者の居場所として定着する拠点づくりに取り組む必要がある。

②就労準備支援事業

当年度、就労準備支援対象として本人とともにプラン作成し、支援に至ったケースはなかったが、自立相談支援と連動した事業推進に取り組んだ。なお、就労支援として 8 名の支援対象者に対し、ハローワークと連携し、関係機関や事業所見学への同行支援を行った結果、4 名の就職につながった。また、就労体験等で支援協力いただける就労準備支援応援事業所にサポート通信を持って訪問し、継続した事業周知と情報提供に努めた。なお、当年度新たに 1 事業所が応援事業所として協力いただけることとなった。

当事業は、長期間就労から遠ざかっている等、直ちに一般就労ができない者に対し、就労意欲を喚起・継続支援しながら基礎能力を段階的に支援していく事業であることから、今後も対象者に応じたプログラムを作成し、就労意欲の喚起につながるよう配慮する必要がある。また、就職につながった支援対象者への定着支援も必要である。

③家計改善支援事業

生活福祉資金特例貸付申請が 99 件あり、内 27 名の貸付申請者が当年度新たに当事業を利用し、前年度からの支援継続者を含め 39 名の家計改善支援を行った。支援を進める上で、多重債務を抱えた相談者には法律相談に同行する等、信頼関係を積み重ねることを心がけ、当事者自身が今後の生活の見通しを立てられるよう努めた。また、多くの住民や関係者から提供いただいた食料品等は、年度を通して有効に活用させていただいた。なお、公共料金の滞納等緊急に支援を要する相談者には、善意銀行食料品等給付事業を活用し、直面している課題の速やかな解決に取り組んだ。

生活福祉資金特例貸付期間が延長されたこともあり、今後も当事業での支援を必要とする住民が増加すると予想されるため、引き続き、自立相談支援事業と連携を図り、事業を推進していく必要がある。

《在宅福祉サービス部》

在宅福祉サービス課

事業の評価・課題

(1) 在宅福祉サービス企画調整事業

新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用や消毒の徹底、職員・利用者の体調確認を継続して行いながら介護事業を行った。しかし、職員 2 名がコロナに感染したため、美馬保健所の指示により施設内の消毒や利用者対応を行った。

各事業所所長による連絡調整会議については、4 月は通常開催であったが、5 月からは、各デイサービス事業所と本所とでリモート形式で行うことで、事業の効率化を図った。また、各デイサービスへの緊急的な打合せ等についてもリモートを活用して行った。デイサービス事業所において、利用者増や職員の休暇時などの効果的な人的対応として、ヘルパー部門から登録ヘルパーの継続した派遣や、各デイサービス事業所間での調整による助け合い、在宅福祉サービス課からの応

援など介護部門一丸となり対応を行った。

ホームヘルプステーション、デイサービスセンター4 事業所は、全利用者に年賀状を発送し、利用者との絆を深めた。

美馬市社会福祉協議会資格取得助成事業を活用し、当年度は介護福祉士(2名)介護予防運動指導指導員(1名)の資格取得に取り組んだ。それにより職員のスキルアップにもつながった。

70歳以上の職員(登録ヘルパー)が増加する訪問介護事業について、新たな人材採用に併せ、対象となる職員の働き方を考慮しながら、より現実的な採用・育成計画が必要である。また、6事業所の立地場所や職員構成、地域資源を踏まえ、事業所ごとに特性を活かした取組を推進し、収支改善・介護事業継続の解決策を早急に見いだす必要がある。また、年次有給休暇取得促進については、計画的な年次休暇の取得や、働き方改革への対応を、財源課題を考慮しながら対策に取り組んでいかなければならない。

(2) 訪問介護事業(ホームヘルプステーション)

前年度と比較すると、訪問介護事業については、月平均実人数、延べ利用回数ともに大きく減少したことにより、5.9%(165.3万円)の減収となった。介護予防・日常生活支援総合事業については、月平均実人数、延べ利用回数ともに増加したことにより8.1%(278.2万円)の増収、居宅介護・重度訪問介護事業(障害福祉サービス)についても同様で11.6%(176.2万円)の増収となった。また、制度外サービス(独自事業)として、介護保険等制度では対応できない部分の支援を行い、前年度より、51.7%(3.4万円)の増収となった。事業所収支については、現在使用している介護用ソフトのクラウド化、公用車の買い換え等があり、前年度と比較すると246.3万円悪化したが、385.8万円の黒字決算となっている。

コロナ感染症予防対策のため、実績報告などを直接居宅介護支援事業所に出向きお渡しすることができなかったが、訪問中のヘルパーが利用者の変化を随時サービス提供責任者へ報告し、それを担当居宅介護支援事業所へ報告することにより、円滑なサービス提供ができ信頼を得ることができている。また、11月にサービス提供責任者として2名雇用したことにより、今までよりも業務分散を図ることができ、より良いサービスの提供ができた。

登録ヘルパー1名が、コロナウイルスに感染したが、保健所の指示のもと、速やかに関係各方面に連絡し対応するとともに、接触者となった利用者へも感染予防対策を徹底し、サービス提供を継続して行った。

当年度3名の登録ヘルパーが、体調不良や車の運転に不安があるといった理由により退職した。現在70歳以上の登録ヘルパーが、主力となり訪問している状況であり、働く時間に制限がある登録ヘルパーも多くいるため、若い世代のヘルパーの募集を継続するとともに、ヘルプステーションの状況に合った雇用形態などについての検討を進める必要がある。

(3) 居宅介護支援事業(ケアプランセンター)

前年度と比較すると、ケアプランについては、月平均人数、延べ件数が減少したが、令和3年度報酬改定による基本報酬、特定事業所加算のアップがあったことで、0.8%(26.3万円)の増収となった。予防プランについては、月平均人数、延べ件数が減少したことから28.1%(6.2万円)の減収となった。なお、事業所収支は、職員配置が1名正規職員から嘱託職員となったことで人件費の削減などにより、前年度と比較すると354.3万円改善され、469.6万円の黒字決算となった。

利用者減を防ぐため、受任件数上限を心がけてはいるが、最近では困難ケース等も多く、訪問や関係機関との連絡調整に時間がかかることが多くなった。また、当年度も、年度当初に職員個別の研修計画を立てていたが、コロナ感染症予防のため、研修自体が少なく、市役所で開催される研修やリモート研修に参加するこ

とで、職員のレベルアップに努めた。特定事業所加算算定要件の事例検討会は、6月はリモート形式、10月はコロナ感染予防を徹底しながら、会議形式にて開催した。

利用者ができる限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、社協各課と連携しながら地域を巻き込んだ支援につなげていく必要がある。また、引き続き、特定事業所加算取得継続のため、算定要件の確保に取り組むとともに、受任件数上限を継続して確保できるよう、関係機関や地域との関りを深める必要がある。

(4) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「おちあい荘」）

前年度と比較すると、通所介護事業については、月平均実人数、延べ利用回数ともに増加したことから、6.5%（157.7万円）の増収となったが、介護予防・日常生活支援総合事業については、コロナ感染症の自らの予防対策しての利用控え、体調不良や自宅での転倒等による入院により、月平均実人数、延べ利用回数ともに減少したことから10.6%（118.6万円）の減収となった。地域自立生活支援事業配食サービスについては月平均実人数、延べ配食数ともに増加したことから、51.9%（69.0万円）の増収となった。支援ハウスについては、前年度同様入居者7名である。なお、事業所収支については、利用者増、職員休暇時の対応のため登録ヘルパーを雇用したことによる人件費や、利用者が入浴している一般浴槽の水漏れによる水道費、燃料費の増加等により、前年度と比較すると44.0万円悪化し144.4万円の赤字決算となった。

年間通して個別機能訓練を行うことで、対象となる要介護利用者だけではなく、事業対象者、要支援1、2相当の利用者にとっても運動機能強化の意識が高まった。また、地域の方からの、介護サービスについての相談や、利用者から家族間の悩み事を丁寧にお聞きすることで、少しでも精神的不安を緩和するお手伝いにつながった。

配食サービス事業では、利用者の誕生日に誕生日カードと、プレゼントを配達時に持参し、利用者から「ありがとう」と、とても喜んで頂いた。

3月に職員1名がコロナ感染症に感染した時は、保健所や他関係機関と連絡をとりながら早急な対応を行い、3日間営業を休止した。

広報活動のためのブログの活用や、デイだよりを発行することでおちあい荘の活動等をアピールしていく必要がある。また、今後起こりうる可能性がある災害に備えて、地域の自主防災組織の訓練に参加することで、日頃から地域とのつながり強化に取り組む必要がある。利用者の中で、認知症利用者の割合が増加しており、それに伴い、個々の見守りの必要頻度が多くなっている現状がある。今後も、利用者が少しでも長く在宅生活が継続できるように、利用者や利用者家族をサポートしていく必要がある。

支援ハウスについても入居問い合わせはあるが入居まで至らないケースもあり、空き室もあるので、満室に向けての取り組みの検討も必要である。

(5) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「池月苑」）

前年度と比較すると、通所介護事業は、新規利用者も獲得しているが、入院や入所などが多く、月平均実人数、延べ利用回数が減少したことから、7.8%（207.6万円）の減収となったが、介護予防・日常生活支援総合事業は月平均実人数は減少したが、延べ利用回数が増加したことにより、4.6%（44.7万円）の増収となった。地域自立生活支援事業配食サービスについては、月平均実人数、延べ配食数も増加し48.4%（15.7万円）の増収となったが、介護予防・日常生活支援総合事業配食サービスについては月平均実人数、延べ配食数の減少により26.1%（30.4万円）の減収となった。

なお、事業所収支については、人件費、事業費ともに減少とはなったが、前年度と比較すると21.3万円悪化し、837.9万円の赤字決算となった。

利用希望がある方に対して、生活課題の多い方でも積極的に受け入れをし、利用者増に努めた。

朝のバイタルチェックが終わり、利用者が入浴される前に全職員と利用者でラジオ体操を行ったり、看護師(機能訓練指導員)が中心となり、平行棒や滑車を使い筋力向上を目的とした機能訓練にも取り組んだ。過度な介助や支援を行うのではなく利用者の様子を随時観察し、必要に応じた介助や支援を行うようにしている。また、機能向上リハビリの一環として利用者と一緒にタオル等の洗濯物を干したり、取り入れたたんだりするような、日常生活的な作業も取り入れた。施設前の畑に、利用者とともにサツマイモ、カボチャの苗を植え、収穫したものを厨房で昼食に調理してもらい利用者に食べていただき、食の楽しさを味わった。

3月に利用者家族がコロナウイルスに感染され、利用者が濃厚接触者となったため、保健所の指導のもと2日間営業を休止した。

コロナ感染症予防のため、地域の民生委員・児童委員への訪問やいきいきサロンとの交流、広報活動等に積極的に向くことができていない。今後は、予防対策を徹底しながら利用者増へと取り組む必要がある。また、池月苑の通所介護の利用者は基本利用時間(7~8時間)より短い方が多いので、基本利用時間となるように利用者家族と積極的に話をしていくとともに、利用者からの聞き取りを行いながら、利用者が飽きないメニューの検討も必要である。

(6) 通所介護事業・配食サービス事業(デイサービスセンター「ライフケアたがた」)

前年度と比較すると、通所介護事業については、月平均実人数、延べ利用回数も増加し、21.3%(444.8万円)の増収、介護予防・日常生活支援総合事業が21.3%(337.5万円)の増収となった。地域自立生活支援事業配食サービスについては月平均実人数、延べ配食数が減少し、29.5%(21.7万円)の減収となったが、介護予防・日常生活支援総合事業配食サービスは月平均実人数、延べ配食数も増加し、53.5%(70.8万円)の増収となった。支援ハウスについては、前年度より2名増となり、入居者11名である。なお、事業所収支については、利用者増、職員休暇時の対応のため登録ヘルパーを雇用したことにより人件費や、12月末にて正規職員が1名退職したことによる退職給付費、利用者増による給食費や水道光熱費、燃料費などの増加などはあったが前年度と比較すると441.8万円改善し、988.0万円の黒字決算となった。

スタッフ全員での利用者増に向けた取り組みや、介護支援専門員からの紹介・利用者からの口コミもあり要介護利用者、総合事業利用者ともに実人数の増加につながった。

要介護認定者については、午後からの集団体操に加えて、総合事業利用者が帰宅された後は、利用者個々の体調や意欲に合わせたメニューを考え、歩行訓練や歌体操、指先を使った機能訓練等をゆとりをもって行っている。また、個別に会話をしながら訓練することで、利用者もリラックスでき、何でも相談できる施設づくりに努めた。利用者送迎の際には、利用者家族との情報交換の中で、困りごとや悩み事をお聞きしたことを、担当ケアマネジャーや関係機関に連絡することで、介護負担の軽減へつなげることができた。

最近では認知症の利用者も多く、認知症ケアを充実することで利用者、利用者家族の不安や精神的負担が軽減でき、少しでも安心した日常生活ができるよう関係機関との連携を取りながらサポートしていく必要がある。また、スタッフ間でサービスの質の向上に向けてのミーティングを定期的に行い、一層サービスメニューを充実させることで、利用者増につなげるとともに、利用者満足度を高めていく必要がある。

(7) 通所介護事業・配食サービス事業（デイサービスセンター「つるぎの里」）

前年度と比較すると、通所介護事業では、利用者の入所や入院、死亡などにより月平均実人数、延べ人数ともに減少したことにより 50.4%（458.0 万円）の減収、介護予防・日常生活支援総合事業も月平均実人数、延べ利用人数ともに減少となり 11.5%（76.6 万円）の減収となった。地域自立生活支援事業配食サービスが 10.8%（4.4 万円）、介護予防・日常生活支援総合事業配食サービスが 7.6%（4.1 万円）ともに月平均実人数、延べ配食数が減少したことから減収となっている。支援ハウスについては、前年度より 1 名減となり、入居者 4 名である。なお、事業所収支については、正規職員 1 名体制にすることによる人件費の削減などを行ったが、前年度と比較すると 284.3 万円悪化し、1,181.5 万円の赤字決算となった。

個々の身体的な状態を考慮し、インターネットや書籍を参考にしながら新しいレクリエーションメニューを行った。最近では、東京パラリンピックの競技であったボッチャをメニューとして追加した結果、利用者にはたいへん好評であった。また、体調不良や自己都合で休みが続いている利用者については、送迎時等に自宅に寄って声掛けや体調確認を行うなどし、デイサービス利用を促した。

コロナ感染症予防のため、自粛ムードが長く定着し、自宅から出掛ける機会がかなり少なくなったことで、利用者からは「つるぎの里があって本当に良かった」と笑顔を見せて喜んでもらった。

当年度、施設運営委員会で運営委員、市担当課と検討事項について、コロナ禍であったため実践できていない利用者増への取り組みを早急に行う必要がある。また、地域的な課題もあり、要介護認定されても、利用されている方は木屋平地区では少なく、体調等が悪くなると木屋平地区から離れてしまうケースがある。今後は、要介護認定の方の支援を継続的に行いながら、介護予防に対応したメニューや支援を検討し、「元気なうちから利用できる施設」というイメージを定着させていく必要がある。

支援ハウスについても空き室もあるので、満室に向けての取り組みの検討が必要である。